

学校施設・運営面での教育課題

3. 日本語指導を必要とする児童生徒
通学路・通学距離・通学手段等（別紙）
4. コミュニティ・スクールの実施状況
5. 地域との連携
6. 学童保育・放課後子ども教室の状況（複合化）
7. プール等への対応
8. 給食等への対応
9. 部活動について

教育課題	白岡市の実態・課題
1 不登校児童生徒への支援	・長期欠席児童生徒、不登校児童生徒は新型コロナウイルスの感染拡大期間に急増し、いったん減少後再度増加傾向にある。 ・白岡市教育支援センターの在籍者数は増加傾向にあり、特に小学生の在籍者が近年急増している。
2 特別支援教育	・特別支援学級の児童生徒は年々増加傾向にあり、大規模校などの児童数増加校では、今後教室の確保が課題となる。 ・学校別では、西小学校において特に増加傾向が著しい。 ・通級指導教室の設置は一部校に限られており、未設置校の児童（南小学校・菁莪小学校）は、保護者の送迎のもとで他校へ通級する必要がある。
3 日本語指導を必要とする児童生徒	・篠津小学校に県費の教員を配置し、市内の他校にいる児童の支援にも対応している。
通学路・通学距離・通学手段等 別紙	・最も遠い児童生徒の通学距離は、菁莪小学校が2.7km、篠津中学校が2.9km。 ・大山地区の小学生44人、中学生25人。
4 コミュニティ・スクールの実施状況	・コミュニティ・スクールは学校単独での設置と、中学校区単位での設置があり、小学校1校・中学校1校の場合には合同設置となっている。
5 地域との連携	・地域との連携では、見守りや読み聞かせ、学習サポートなどのボランティアによる活動、お祭り等を実施している学校もある ・菁莪小学校のように、余裕教室を活用した地域連携室を設置している学校がある。
6 学童保育・放課後子ども教室の状況（複合化）	・他機能との複合化は現時点では学童保育のみ。 ・学童保育所は、全小学校内で設置されてるが、いずれも定員を超えて利用されている。 ・南小学校のように、敷地内に別施設を建設する例と、菁莪小学校のように校内の余裕教室を転用して設置する例がある。
7 プール等への対応	・小学校5校中2校は、築40年以上を経過しており更新の検討が求められる時期になっている。 ・児童数の多い南小学校、西小学校は老朽化が進行している。
8 給食等への対応	・白岡東小学校を除き、小学校は小学校で、中学校は中学校でほぼ同時期に一斉に整備されている。 ・このため、小学校の給食室設備は4校で同程度に老朽化が進行している。
9 部活動について	・令和3年度より段階的に地域展開を進め、令和6年11月よりすべての中学校部活動を、平日は学校部活動、休日は地域クラブ部活動とした。 ・複数の中学校での合同部活動（ダンス・プログラミング）がある。

3 日本語指導を必要とする児童生徒

① 日本語指導を必要とする児童生徒数

- ・外国につながりがあり、日本語の指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導や学習支援等を行っている。
- ・埼玉県内では、外国につながる児童生徒数や日本語指導が必要な児童生徒数が年々増加している。
【白岡市実績（令和7年度）】 児童数 13人 生徒数 3人

② 学校別の日本語指導を受ける児童生徒数(令和7年度)

【小学校】	【中学校】
・篠津小学校 7人	・南中学校 3人
・菁莪小学校 2人	
・南小学校 3人	
・西小学校 1人	

③ 外国籍児童生徒の主な国籍

- ・ベトナム
- ・中国
- ・フィリピン など

④ 日本語指導を行う教員の配置

- ・日本語指導を行う教員については、日本語指導が必要な児童生徒の数に応じて配置され、現在、篠津小学校に1名県費教員が配置されている。
- ・この県費教員は、市内の学校を兼務しており、篠津小学校以外の学校でも日本語指導を実施している。
- ・また、市費で日本語指導を行う支援員を2名配置している。
- ・今後、県費の教員の配置を増やしていく予定。

⑤ 主な支援の内容

- ・生活上必要となる基礎的な日本語の個別指導。
- ・学習上必要な日本語の個別指導。
- ・生活文化の違いなどから生じるストレスに対して相談。
- ・保護者当て通知の翻訳。
- ・個別面談等、保護者との教育相談における通訳。

・埼玉県内では、日本語指導を必要としている児童生徒数が年々増加していることから、本市も今後増加していく見込みが高い。

・指導を必要とする児童数が最も多い篠津小学校に教員を配置し、同校を拠点にして市内の学校へ巡回指導を行っている。

・今後、県費教員の増員があれば、より手厚い指導が期待できる。

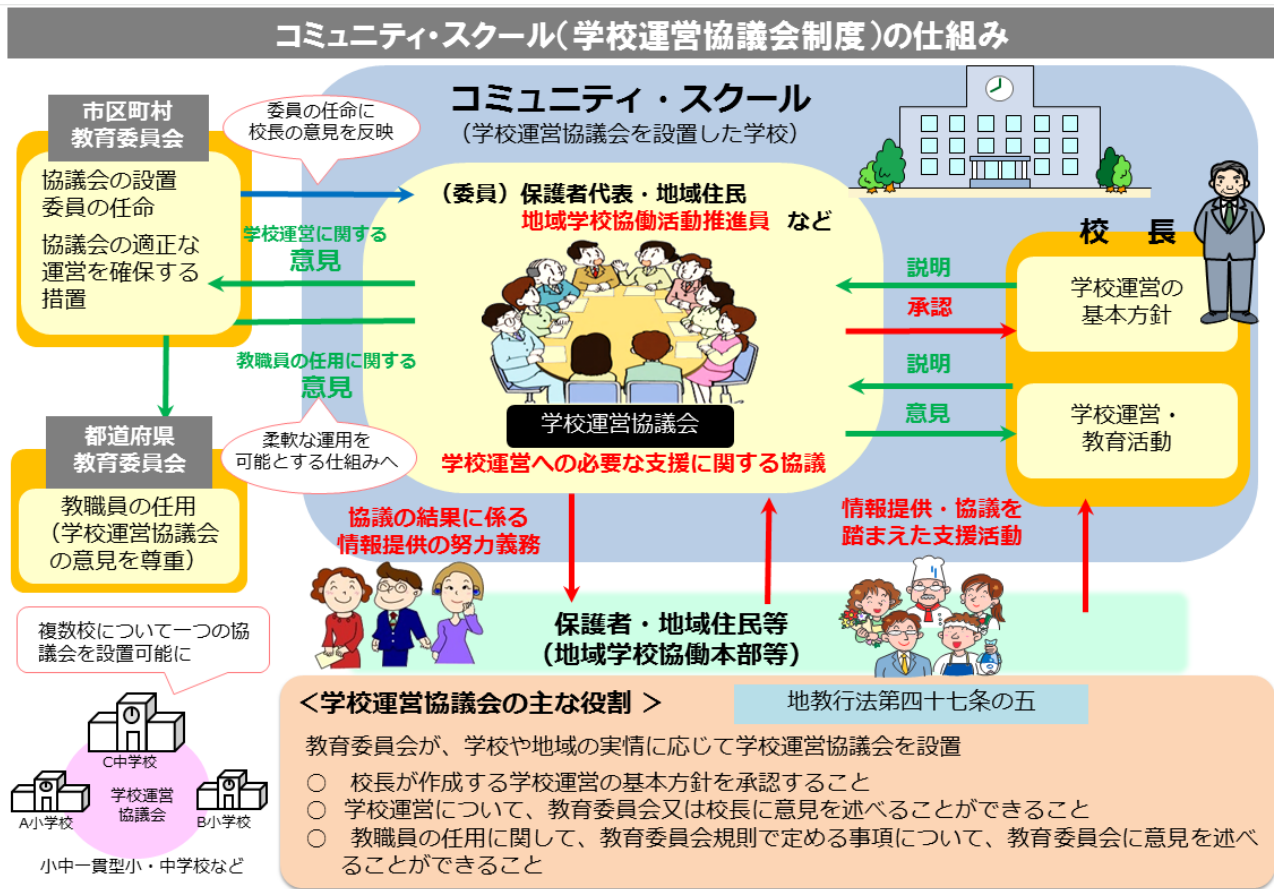
4 コミュニティ・スクールの実施状況

① 学校運営協議会の設置

- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みである。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための制度である。
- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、以下の3つがある。

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・ 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
- ・ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

- ・ 白岡市では、平成30年度に菁莪小・中学校区にモデルケースとして、小・中合同の学校運営協議会が立ちあげられ、その後段階的に市内の各校に導入が進んでいる。



② コミュニティ・スクールの導入状況

- ・ 平成30年度に菁莪小・中学校区、令和2年度に南小・中学校区に設置されたのち、令和4年度より市内の全校に設置された。

導入年度/導入形態	小学校単独	中学校単独	小中合同
平成30年度			菁莪小・中学校
令和2年度			南小・中学校
令和4年度	篠津小学校 西小学校 白岡東小学校 (大山小学校)	篠津中学校 白岡中学校	

③ コミュニティ・スクールの取組例

1) 令和5年度の取組例

- 防災・学校安全**
 - ・ 地域内の安全
 - ・ 小中合同避難訓練
 - ・ 登下校時の見守り
 - ・ 学校内の環境整備
 - ・ 地域の防災訓練等への中学生の参加
 - ・ 交通事故防止
 - ・ 通学路点検
- 学校生活**
 - ・ 漢検、数検、英検の実施
 - ・ 職場体験の受入れ事業所確保
 - ・ ボランティア活動の充実
 - ・ 校則の見直し
 - ・ ネットトラブルの防止
 - ・ 自転車通学の弾力化
 - ・ バザーの充実
 - ・ 学校周年事業
 - ・ 食育の充実
- 家庭・地域との連携**
 - ・ 幼保小中の連携
 - ・ 中学校区での他校との連携
 - ・ こどもの安心・安全な居場所づくり
 - ・ もルックを活用した地域イベント
 - ・ 学校応援団等の人材確保
 - ・ ノースマホ・読書デイの実施
 - ・ 家族団らん啓発運動

- ・ コミュニティ・スクールは学校単独での設置と、中学校区単位での設置があり、小学校1校・中学校1校の場合には合同設置となっている。
- ・ 篠津中学校区、白岡中学校区についても中学校区単位での設置に改編することで、地域との結びつきをより強くする方策が考えられる。

4 コミュニティ・スクールの実施状況

2) 取り組み事例

- 南小・中学校区の学校運営協議会は、16名で構成され、活動を行っている。



これまでに引き続き、市教育委員会からコミュニティ・スクールの指定を受け、令和7年6月5日に南中学校において、今年度の第1回学校運営協議会を開催しました。以下、協議会の内容を紹介します。*出席者12名（白岡市学校運営協議会設置規則第13条第3項の規定により会議成立）

令和7年度 学校運営協議会委員（16名）

委嘱書交付

今年度新たに学校運営協議会委員を委嘱する3名の委員に白岡市教育委員会から委嘱書が交付されました。



白岡市立学校適正規模・適正配置等計画及び計画策定の基本方針について

市立学校適正規模・適正配置等について、教育委員会魅力ある学校づくり推進室から説明がありました。令和7年度に将来ビジョンを、令和8年度に具体的な適正規模・適正配置に関する計画を策定するとの内容でした。



『今年度の主な取組項目』として示されたもの

- 審議会の開催（3回程度）
- 学校運営協議会への説明
- シンポジウムの開催
- 総合教育会議の開催（6/25）
- アンケートの実施
- パブリックコメントの実施

〔意見等〕国は1学年3学級以上が適正と示しており、近隣でも統廃合の話が進んでいる。それに伴い地域コミュニティも変わっていくので、近隣の動きも含め理解していくしかない状況なのだろう。

各学校の経営方針及び様子等について

【南小学校】

★キーワード「つながりを広げ 学びを深める 南小パワーアップ！」

- つながりを広げる：元気なあいさつや返事の習慣化、心の教育の充実等
- 学びを深める：家庭・地域・企業・公的機関との連携、小中連携の充実等
- 南小パワーアップ：社会のルールを守り、人としてのやさしさをもった児童へ

【南中学校】

★キーワード1「ボランティア」⇒中学生として地域の力になる

学校運営協議会と連携した取組（紹介・啓発等）の推進

★キーワード2「南小学校との連携」

南小学校との合同下校訓練・引き渡し訓練、学校訪問等



熟議・情報交換

《南地区小中学生ボランティアバンク（仮称）の取組について》

- マチナカマルシェボランティアに参加した生徒の感想からは、**子供と大人のつながり、地域や人とのつながり、仕事とのつながり**などキーワードでもある「**つながり**」が強く感じられた。とても**貴重な学び**になったこと、**学んだことが実践できる場**であったことや生徒の自己肯定感、自己有用感につながったことがわかり、地域の教育力の大きさをありがたく感じる。
- ボランティア活動の様子を見たが、3年生がとてもよく活動していて、その姿を見て1、2年生も頑張っていた。「楽しい」と言っていた。**地域の人と中学生が話（交流）をする貴重な場**だった。
- ボランティアの動きをスケジュールリングしたものを事前に用意しておいた。中学生の力は大きく、運営側としてもとても助かった。ボランティアの生徒には、マチナカマルシェボランティアの**参加証**を渡した。
- 課題は、受け入れ人数（人数制限）。想定を超えた応募があったときにどうするかを考えておくことが必要となる。運営側は、ボランティアの子供たちを指導する人員を用意する必要もある。必要に応じて事前の打ち合わせも。
- 大変な仕事の方がやり甲斐があり、子供の心にも残ると思う。
- 初の取組として4月にマチナカマルシェのボランティア活動を実施した。まずは1年間やってみて、**ボランティアの受け入れ先を増やしていきたい**。
- 子供たちがボランティアとして地域の活動に参加することで、地域とのつながりができ、**防犯や防災にも活かされるのではないか**。
- これを経験した子供たちが、中学校卒業後もボランティア活動などをとおして地域とのつながりを持ち続けてもらえると思う。
- 南地区小中学生ボランティアバンクは仮称なので、名称を募集するのはどうか。→中学生に呼びかけて「名称」と「マスコット（イラスト）」を募集する

5 地域との連携

■ 特色ある教育（各小中学校での取組）

体験授業 校外学習	・ 田植え・稲刈り体験 ・ 町たんけん(働いている人へのインタビュー) ・ 幼稚園・保育園との交流会 ・ 異学年との交流 ・ 中学校との交流 ・ 梨園見学 ・ 障がいのある方との交流 ・ 地元企業見学 ・ 梨選果センターの見学 ・ お茶育教室 ・ 韓国リモート交流事業 ・ 給食の皮むき体験 ・ 蓮田白岡環境センター見学 ・ 算数の少人数指導(2年生以上すべての学年) ・ 普通学級と特別支援学級の積極的な交流学习 ・ 福祉体験(車いす・点字・アイマスク・手話) ・ 消防体験 ・ 浄水場見学 ・ 全校徒歩遠足 ・ 職場体験 ・ 文化体験学習 ・ 保育実習 ・ 福祉体験
--------------	---

■ 地域との連携（各小中学校での取組）

ボランティア	・ 登下校見守り ・ 読み聞かせ ・ 学習サポート(ミシン、書きぞめ) ・ 図書支援 ・ 縄ない体験 ・ 昔遊び指導 ・ ウサギの飼育支援 ・ 漢字検定、算数・数学検定の企画・運営・監督 ・ 花壇整備 ・ 設備修繕 ・ 文化体験学習の講師 ・ 運動会時のパトロール、警備 ・ 資源回収や体育祭などで駐輪場整理 ・ 八幡神社清掃、縁日ボランティア
事業協力	・ 筑後様祭り ・ ランタンナイト ・ 社会福祉協議会でのイベント(ふれあい芸術鑑賞会、福祉体験など) ・ 地区で開催するまつり ・ 子どもふれあいひろば ・ しらおか秋の彩りフェスタでの吹奏楽部の演奏
地域で使 用している施 設	・ 地域連携室(空き教室を学校応援団や民生委員等の活動室として使用) ・ 校庭(学校開放や放課後子ども教室、地域団体の活動として使用) ・ 体育館(学校開放や放課後子ども教室の活動として使用) ・ 特別教室
その他	・ 運動会には、地域の方々を招待している。 ・ 郷土文化研究クラブ(ささら獅子舞)※お祭り等に参加 ・ 南地区青少年育成会において、地域の方と研修会を行っている。 ・ おやじの会にて、卒業カレーパーティーなどを開催

- ・ 地域との連携では、見守りや読み聞かせ、学習サポートなどのボランティア活動などが実施されている。
- ・ 余裕教室を活用した地域連携室を設置している学校がある。
- ・ 再編を行う場合には、地域と学校のつながりを十分に配慮しながら学区編成等を行う必要がある。

6 学童保育・放課後子ども教室（複合化）

① 学童保育所(児童クラブ)

- 市では、保護者の就労等により、放課後、春・夏・冬休み、土曜日等学校休業日に保育を必要とする白岡市立小学校の児童に対し、保護者に代わって生活指導等を行い、児童の健全な育成を図っている。

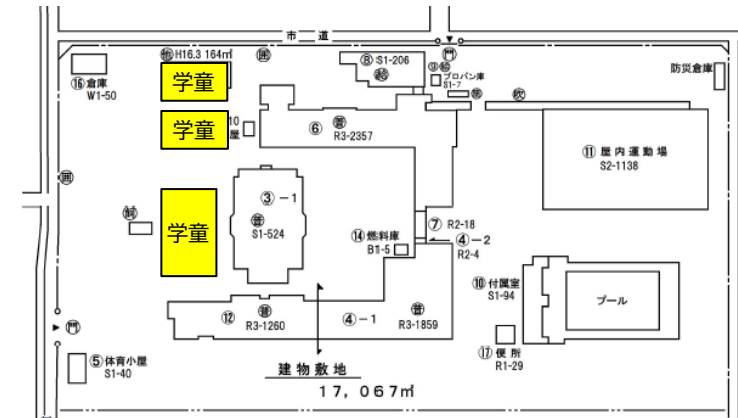
実施個所・定員等

R7.4現在

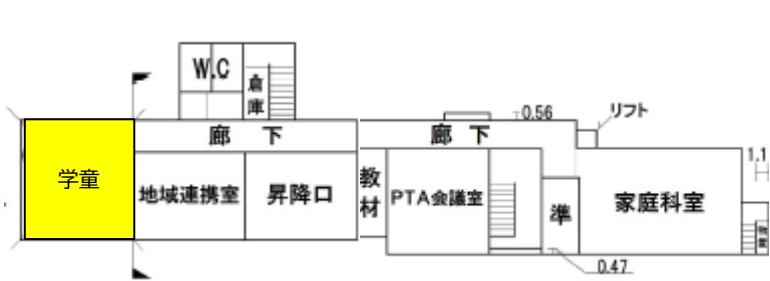
小学校	児童クラブ名	設置場所	運営方法	定員 (人)	利用者数（人）	利用率
南小	南児童クラブ	南小学校内	指定管理 （シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社） 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	60	176	110.0%
	南第二児童クラブ	南小学校内		60		
	南第三児童クラブ	南小学校内		40		
西小	西児童クラブ	西小学校内		60	183	130.7%
	西第二児童クラブ	西小学校内		40		
	西第三児童クラブ	西小学校内		40		
白岡東小	東児童クラブ	白岡東小学校内		40	137	137.0%
	東第二児童クラブ	白岡東小学校内		60		
菁莪小	菁莪児童クラブ	菁莪小学校内		40	51	127.5%
篠津小	篠津児童クラブ	篠津小学校内		40	141	117.5%
	篠津第二児童クラブ	篠津小学校内		40		
	篠津第三児童クラブ	篠津小学校内		40		
	市全体				560	688

学童保育所の設置例

南小学校

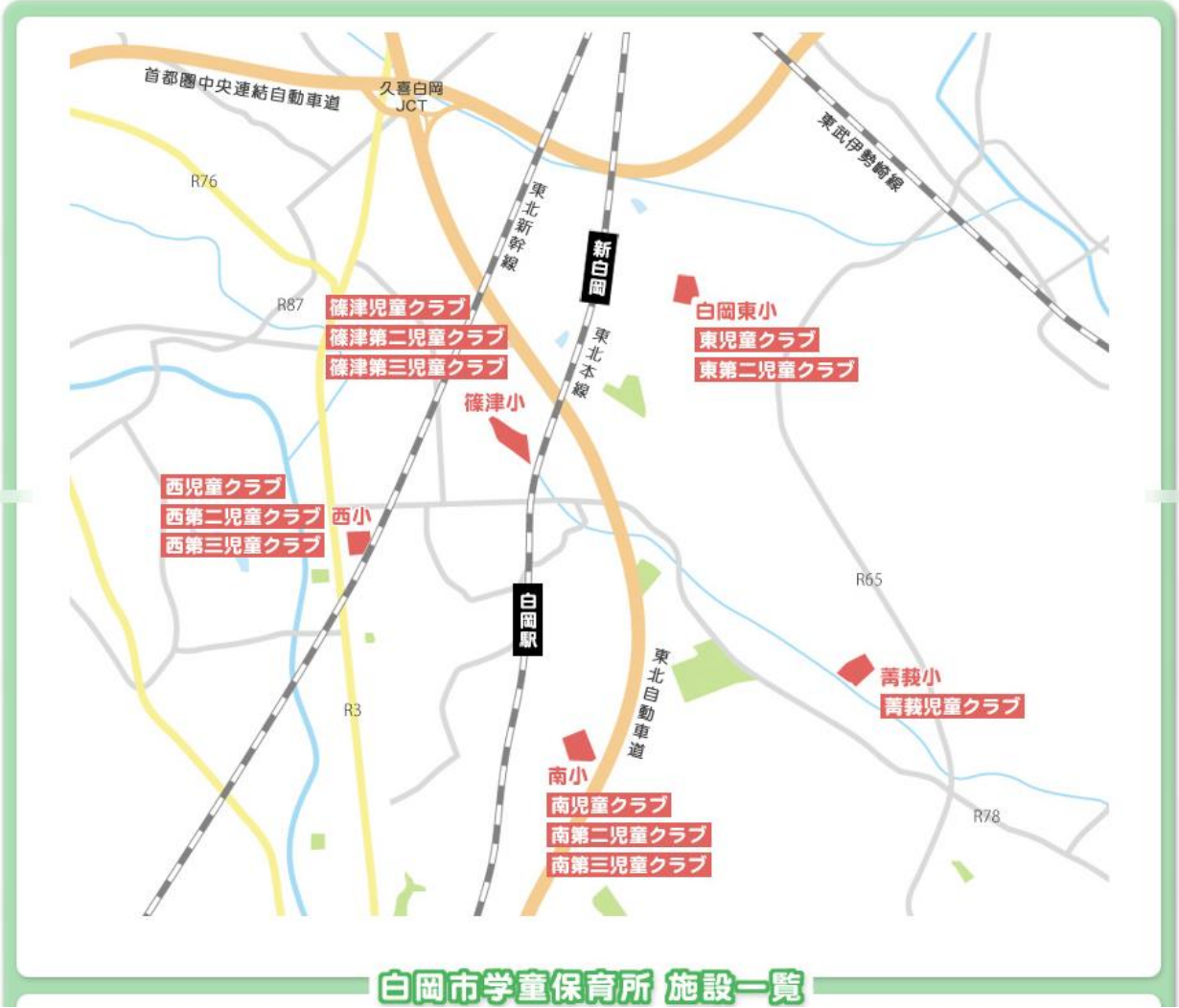


菁莪小学校



- 学童保育所は、全小学校内で設置されてるが、いずれも定員を超えて利用されている。
- 南小学校のように、敷地内に別施設を建設する例と、菁莪小学校のように校内の余裕教室を転用して設置する例がある。
- 学校施設の他機能との複合化は現時点では学童保育のみ。

施設配置



- 南小学校・西小学校・篠津小学校では3クラブ、白岡東小学校では2クラブ、菁莪小学校では1クラブを設置している。

② 放課後子ども教室

- 放課後及び学校の休業日に小学校等の施設を使用して、子供たちの安全・安心な居場所を設け、子どもたちに学習活動や様々な体験・交流活動の機会を提供することを目的に実施する事業。
- 令和6年度は、菁莪小学校、大山小学校、白岡東小学校で実施した。
- 令和7年度からは、篠津小学校が追加された。

【実施箇所】

- 各小学校の多目的室などを使用

【実施回数(令和6年度実績)】 ※篠津小のみ令和7年度の予定回数を記載

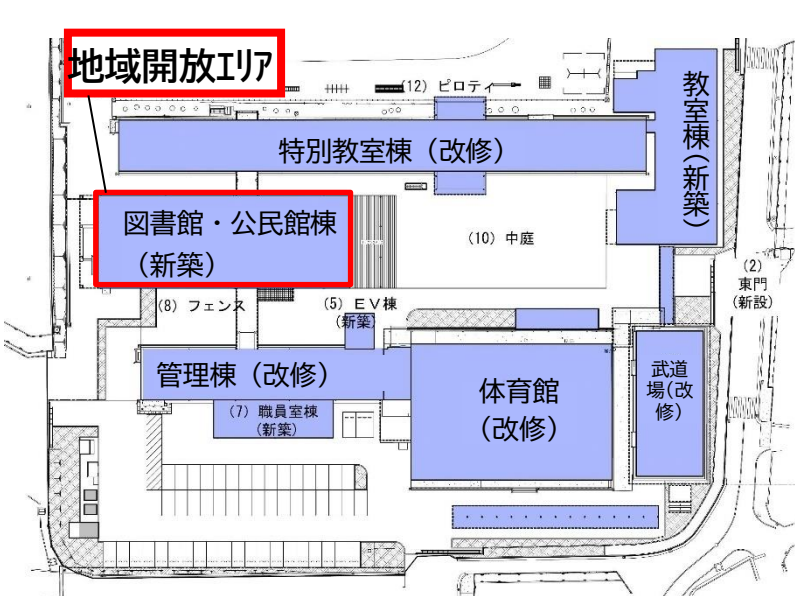
- 菁莪小：16回、大山小：12回、白岡東小：8回、篠津小：8回

- 保護者の就労等を条件としない放課後の児童の居場所づくりを実施している学校があるが、毎日常設されている事業は現在のところない。
- 利用教室は、多目的教室等を使用して活動している。

6 他自治体におけるコミュニティ施設との複合化事例（参考）

① 両荘みらい学園(兵庫県加古川市)

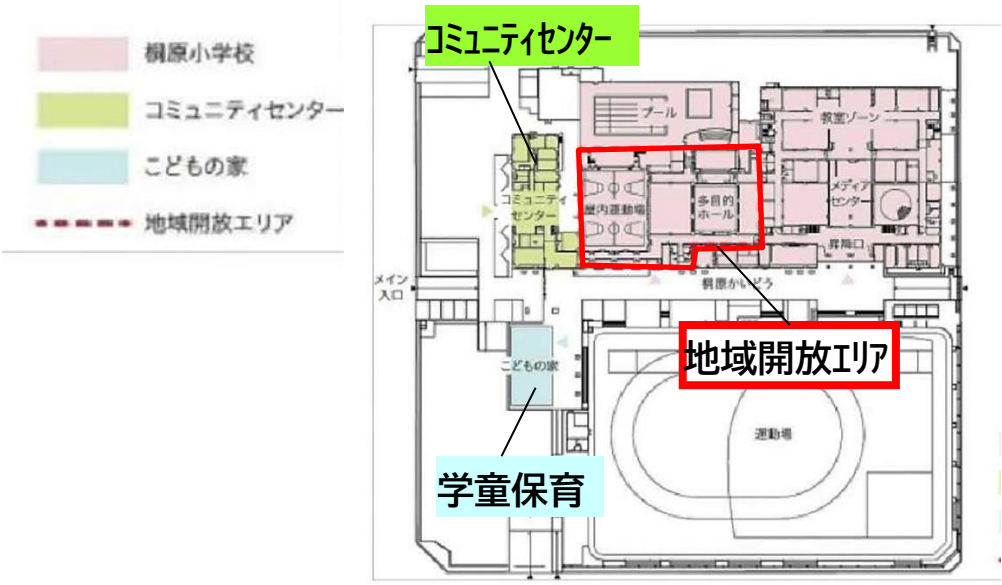
- ・ 加古川市北部にある両荘中学校区には、小学校2校と中学校1校があり、小学校は児童数の減少により、平成26（2014）年以降は2校ともに6学級の単学級校の状況にあった。
- ・ 加古川市では、学校施設の改善、子どもたちの学習環境の向上を目的とし、平荘小学校及び上荘小学校を統合し、両荘中学校の敷地に、増改築により施設一体型小中一貫校を整備するという「両荘地区小中一貫校基本構想」（令和2年10月）を策定し、令和6年度より「両荘みらい学園」を開校した。
- ・ 開校にあたっては、特別教室棟・体育館・武道館は両荘中学校のものを改修して供用し、教室棟と職員室の一部、図書館・公民館棟を新築した。
- ・ 両荘中学校に隣接する地域施設の「両荘公民館/市民センター」は中学校よりも浸水しやすい位置にあり、施設の老朽化が進行（1976年築）していたことから、両荘みらい学園開校時に「図書館・公民館棟」を敷地内に新築し、両荘みらい学園児童生徒と地域住民が図書館や調理室、大ホール、和室を共通利用できるようにした。



出典：加古川市教育委員会ホームページ

② 桐原小学校(滋賀県近江八幡市)

- ・ 桐原小学校は、滋賀県近江八幡市にある学校規模25学級（特支級含む）、児童数584人のいわゆる「大規模校」にあたる学校である。
- ・ 桐原小学校では、3棟あった旧校舎のうち最も古い校舎は築後40年以上が経ち、施設の老朽化が進んでいる上に耐震性能が著しく不足していたことから使用禁止としプレハブ教室が使われるなど、教育環境の改善が求められていた。
- ・ 近江八幡市では、東日本大震災を契機として、学校の耐震化対策と合わせて、地域活動の利便性の向上と地域防災拠点とするために、小学校をコミュニティセンターとの複合施設として整備を進めている。「桐原コミュニティエリア」は、地域の拠点として、小学校・コミュニティセンター・子どもの家（学童保育）からなる複合施設となっている。老朽化した小学校を建て替える上で、環境設備を整え、地域と学校が連携して子どもの教育に携われるような体制を整えた。



- ・ セキュリティエリアを区切り、コミュニティセンターに隣接するホールと運動場を開放。



出典：文部科学省 学校施設整備・活用のための 共創プラットフォーム

7 プール等への対応

① プール施設の状況

- 本市では、小学校全てにプールがある。（令和7年3月に統合済みの大山小学校は、民間スイミングスクールを利用していた。）
- プール施設の経年状況は学校によってさまざまで、小学校2校では建設から40年が経過している一方で、老朽化していない学校もある。

1) 小学校

小学校	プール基礎情報							使用 日数 (R6)	設備(ろ過装置)		車椅子 利用	年間使用量(R6)		水道 料金 (円)(R6)	児童数 (R6)		全学級計 授業回数
	建設 年度	経過 年数 (R6)	直近 改修 年度	構造	塗装	長さ (縦×横)	水深		改修年度	ろ過 方式		電力 (kWh)	水道(m³)		延べ 利用数		
													全体				
篠津小学校	2000	25		FRP	ゲルコート樹脂仕上げ	25m×15m	0.9～1.1	15	2000	珪藻土	不可	不明	640	140,072	480	2,569	38
菁莪小学校	2001	24		FRP	ゲルコート樹脂仕上げ	25m×15m	0.7～1.1	11	2001	珪藻土	不可	不明	698	151,932	334	1,439	43
南小学校	1978	47	2001	防水モルタル金ゴテ	エキポシ塗装	25m×15m	0.7～1.1	19	1994	珪藻土	不可	不明	1,034	227,553	671	3,723	40
西小学校	1979	46	2001	防水モルタル金ゴテ	プールコートマイルド	25m×15m	0.6～1.1	20	2001	珪藻土	不可	不明	851	196,155	758	7,554	67
白岡東小学校	1995	30		FRP	ゲルコート樹脂仕上げ	25m×15m	0.7～1.1	28	1995	珪藻土	不可	不明	1,169	250,337	497	8,426	117

小学校5校のうち、築40年経過の2校は改修を実施している。

- 築40年以上が経過しているプールは、児童生徒数の規模が大きい2校となっている。

2) 中学校

- 白岡市立中学校には、プールは設置されていない。

- 小学校5校中2校は、築40年以上を経過しており更新の検討が求められる時期になっている。
- 児童数の多い南小学校、西小学校において老朽化が進行している。

7 プール等への対応

② 施設ごとの利用状況

- ・ 小学校でのプール指導は、おおむね各校とも 6 月中旬から 7 月中旬までの 1 か月間となっている。

【小学校（例：西小・白岡東小）】

西小学校		時間	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/15	7/16
			月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火
AM	1時間目	8:50～9:35																											
	2時間目	9:45～10:30							4年	3年	4年	3年	にし	4年	3年	4年	3年	にし	4年	3年	4年	3年	にし	4年	3年	4年	3年		4年
	3時間目	10:50～11:35							1年	2年	1年	にし	2年	1年	2年	1年	にし	2年	1年	2年	1年	にし	2年	1年	2年	1年	にし		4年
	4時間目	11:45～12:30							6年		6年		6年	6年		6年		6年	6年		6年		6年	6年		6年			
PM	5時間目	13:40～14:25							5年		5年			5年		5年			5年		5年			5年		5年			
	6時間目	14:35～15:20							5年	6年	5年			5年	6年	5年			5年	6年	5年								

白岡東小学校		時間	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/8	7/9	7/10	7/11
			月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木
AM	1時間目	8：20～9：05		3年	2年	5年			3年	2年	5年			3年	2年	5年			3年	2年	5年			3年	2年	5年			3年	2年	5年
	2時間目	9：15～10：00				3年		2年			3年		2年			3年		2年			3年		2年			3年		2年			3年
	3時間目	10：20～11：05		1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり	1年	4年	1年
	4時間目	11：15～12：00																													
PM	5時間目	13：30～14：15		5年	6年		6年	4年	5年	6年		6年	4年	5年	6年		6年	4年	5年	6年		6年	4年	5年	6年		6年	4年	5年	6年	
	6時間目	14：25～15：10																													

- ・ 西小学校では年間 8-14 コマ、白岡東小学校では 16-17 コマの実施。
- ・ 実施時期は 6－7 月のみで、小学校は 9 月には使用していない。
- ・ 仮に 6/10～7/18 の 29 日間×6 の 174 コマをベースに稼働率を算出すると、西小学校は 39%、白岡東小学校でも 45% 程度。

・ 小学校プールの稼働率は 40～45% 程度にとどまっており、9 月にも予備日を設ける前提であれば、小学校 2 校間でのプール施設の共用化が可能である。

7 プール等への対応

③ 他自治体における改善検討の状況

(1) 学校プール授業の改善手法

- 夏場の短期間しか利用しない学校での水泳指導に対する改善手法として、他自治体における採用手法としては以下の例がある。

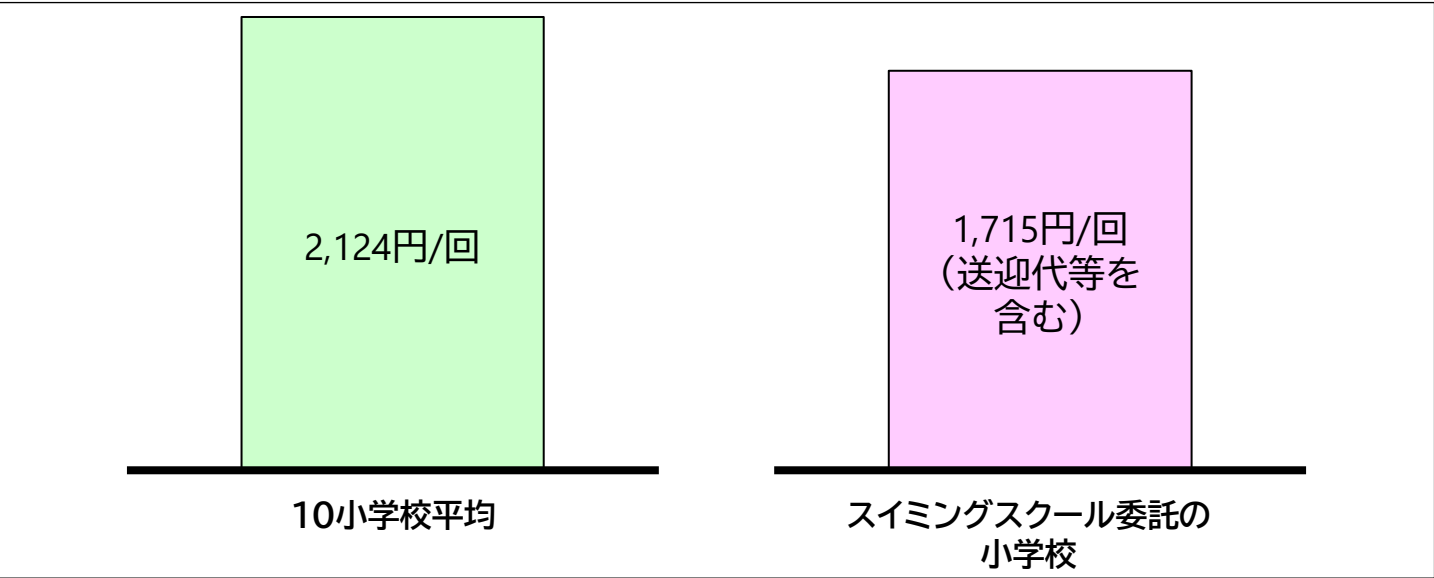
改善案	概要（例）	課題など	採用例
スイミングスクールへの水泳指導委託	市内や近隣市の民間スイミングスクールにプール授業を委託し、学校プールについては休止し、解体する。	学校数・授業回数を考慮すると、すべての学校の授業が移行できるとは限らない。	神奈川県座間市 神奈川県伊勢原市 茨城県高萩市 栃木県日光市
複数の学校間でのプール共用	施設状態の良い学校プールに複数校の授業を実施する。	学校間の移動や、他校児童・生徒向け更衣室の整備。	茨城県下妻市
温水プールを学校に新設し、複数校で共用	新たな学校設置時等に、温水プールを設備として設置。該当校のプールに、他校のプール授業を集約。	学校間の施設格差の発生。	茨城県牛久市
公営温水プールを使用した授業への移行	公営や清掃組合設置の温水プールを活用し、授業を年間化。小学校プールは解体する。	複数の温水プールがない場合には、全授業数に対応できない可能性がある。	神奈川県海老名市

(2) 他市事例

例①：民間プールへの委託（神奈川県座間市・移行中）

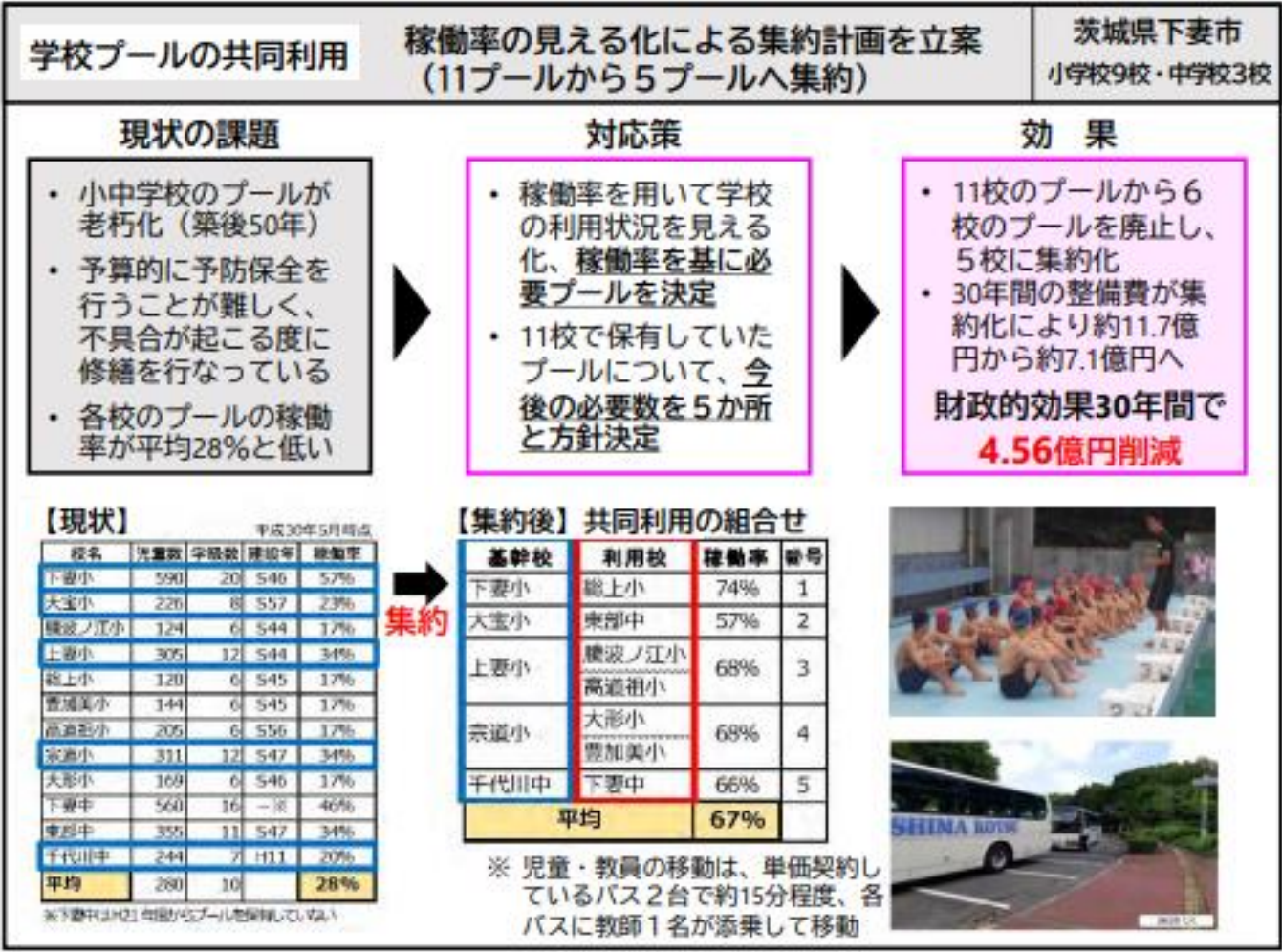
- 座間市では、市立小学校に近接/隣接する屋外市営プール（学校数と同数）において水泳指導を行っているが、市営プールの故障で1小学校の授業をスイミングスクールで実施に切り替えた。
- スイミングスクールでの実施に、費用面等での効果が見受けられたことから、今後の小学校での水泳指導をスイミングスクールでの実施に切り替えることとした。
- 委託先は、既存の市内スイミングスクールに加え、市内のショッピングモールに進出してきたフィットネスクラブのプールを含む2施設とし、市内全11校のプール授業を、現在、学校から施設への徒歩が可能な小学校から優先的に委託している。

図：座間市における1人1回あたりのプール授業コスト



例②：複数施設によるプール共用（茨城県下妻市）

- 茨城県下妻市では、小・中11校の学校プールの稼働率を見える化したうえで、今後の必要数を確定させ、5校へと集約させた。



例③：新設小学校への温水プール設置と、周辺校の集約化（茨城県牛久市）

- 茨城県牛久市では、平成22（2010）年にひたち野うしく小学校を開校し、屋内温水プールを校内設備として設置した。
- 当初は、授業時間帯以外は市民開放を行っていたが、近隣の岡田小学校プールの老朽故障を機に受け入れを開始し、その後中学校のプール授業についても、ひたち野うしく小学校プールの使用へと移行している。

学校名	建物名	建築年度	築年	備考
牛久小学校	プール	1970	54	—
岡田小学校	プール	1967	57	ひたち野うしく小のプールを使用
牛久第二小学校	プール	1978	46	—
向台小学校	プール	1982	42	—
神谷小学校	プール	1982	42	—
中根小学校	プール	1979	45	—
ひたち野うしく小学校	プール棟	2011	13	岡田小の児童も使用
奥野小学校	プール	1969	55	—
牛久第一中学校	プール設備解体済			ひたち野うしく小のプールを使用
牛久第二中学校	プール	1970	54	
下根中学校	プール	1980	44	
牛久第三中学校	プール	1983	41	
牛久南中学校	プール	1986	38	

8 給食等への対応

給食室の状況

- 本市では、給食はすべて自校調理を行う自校式給食となっている。
- 小学校の給食室は、白岡東小学校を除く4校で築40年以上が経過しており、設備もウェット式となっている。
- 学校給食は民間委託で運営されており、委託業者の職員が調理にあたっている。
- 設備・衛生面では、築40年未満の学校5校のみがドライ式の床となっており、小学校1校を除き中学校である。

1) 給食室（施設）

学 校 名	使用 ガス種	設置 年度	西 暦	築年 数	耐震 基準	改造 年度	構造	面積 (㎡)	方式	建物等	エアコン設置状況							有圧扇 (台数)	汚染・非 汚染区 画分け	調理者休憩室			アレルギー 対応
									ドライ・ ウェット	併設・独立	調理	洗浄	下 処理	配膳 室	食品	休憩	事務			有無	トイレ	トイレ内 手洗い	
篠津小学校	LP	S54.3	1979	46	旧耐震		R	186	ウェット	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
菁莪小学校	LP	S53.1	1978	47	旧耐震		S	214	ウェット	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
南小学校	LP	S52.11	1977	48	旧耐震		S	213	ウェット	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
西小学校	LP	S53.8	1978	47	旧耐震		S	240	ウェット	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
白岡東小学校	都市	H7.3	1995	30	新耐震		R	266	ドライ	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
篠津中学校	LP	H4.3	1992	33	新耐震	H20	R	269	ドライ	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
菁莪中学校	LP	H2.12	1990	35	新耐震		R	223	ドライ	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
南中学校	LP	H2.12	1990	35	新耐震		R	268	ドライ	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
白岡中学校	LP	H2.3	1990	35	新耐震		R	297	ドライ	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済

2) 給食室（人員）

学 校 名	職員数						配食数
	栄養士	調理員 (正規)	調理員 (再任用)	調理員 (フル)	調理員 (パート)	合計	
篠津小学校				2	7	9	522
菁莪小学校	1			2	2	5	255
南小学校	1			3	7	11	723
西小学校	1			2	8	11	816
白岡東小学校	1			2	6	9	544
篠津中学校	1			3	4	8	474
菁莪中学校				2	2	4	142
南中学校				2	3	5	375
白岡中学校				2	4	6	362

委託事業者
【小学校】
全国農協食品株式会社

【中学校】
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

・白岡東小学校を除き、小学校は小学校で、中学校は中学校でほぼ同時期に一斉に整備されている。

・このため、中学校の給食室設備は比較的新しい仕様となっているのに対して、小学校の給食室設備は各校とも同程度に老朽化が進行している。

9 部活動について

① 当市におけるこれまでの状況

- 学校部活動は、顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、教育的意義が大きいとされてきた。
- 一方、少子化が進展する中、運動部活動においては、従前と同様の運営体制では維持は難しくなっており、学校や地域によっては存続の危機にある。また、教職員の「働き方改革」が目指される中で、休日に部活動を指導する顧問の負担などが問題とされてきた。
- また、文部科学省やスポーツ庁では、部活動を地域に展開する方針を示している。

「部活動地域移行」を進める理由

全国的に少子化、教員の長時間勤務の問題

(10年後には…中学生世代60万人減少)



少子化に伴い、部活動が成り立たない

- チームとしての練習ができない
- 単独で大会に出られない

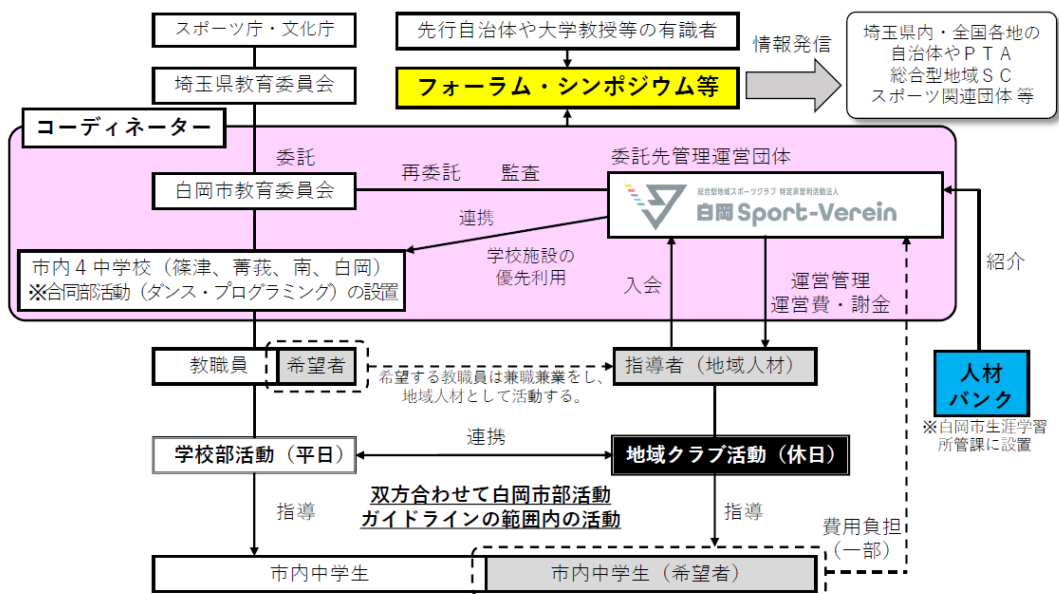
教員の大きな負担

- 休日に部活動を指導する顧問の負担
- 未経験の種目を指導する負担

生徒や保護者の要望

- 学校にやりたい部活がない
- 顧問によっては、専門性を有しない先生が担当している

地域クラブ活動の設置イメージ図



出典：白岡市HP 第1回白岡市地域クラブ活動運営協議会会議資料

- 当市においては、令和3年度より市内の各中学校で実証導入が行われ、実証結果をもとに令和5年度より市内各校で継続的な実施、令和6年11月以降はすべての部活動において、休日行うすべての活動を地域移行している。

白岡市における地域クラブ活動のこれまでの展開



出典：白岡市HP 第1回白岡市地域クラブ活動運営協議会会議資料

② 学校クラブと地域部活動の比較

- 学校部活動と地域部活動の比較では、以下の点で相違がある。

	中学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校管理下の教育活動ではあるが教育課程外の活動	学校管理下外の活動
活動内容	生徒による主体的な活動	生徒による主体的な活動
指導者	教職員	地域クラブ活動指導員 ※教職員の場合は兼職
活動日数	平日4日以内 土日1日以内	休日週2日以内 ※中学校部活動と合わせて週5日以内
活動場所	学校施設	学校施設・公共施設
鍵の管理	学校（教職員）	管理団体（地域クラブ活動指導員）
手当・謝金	2,700円/1日 (休日2時間1分以上)	1,600円~2,000円/1時間 ※原則、1日3時間以内
生徒の保険	日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	スポーツ安全保険 または同等の保険
指導者の保険	労務災害 等	スポーツ安全保険または同等の保険
責任の所在	校長、設置者	管理団体、設置者

出典：白岡市HP 第1回白岡市地域クラブ活動運営協議会会議資料

9部活動について

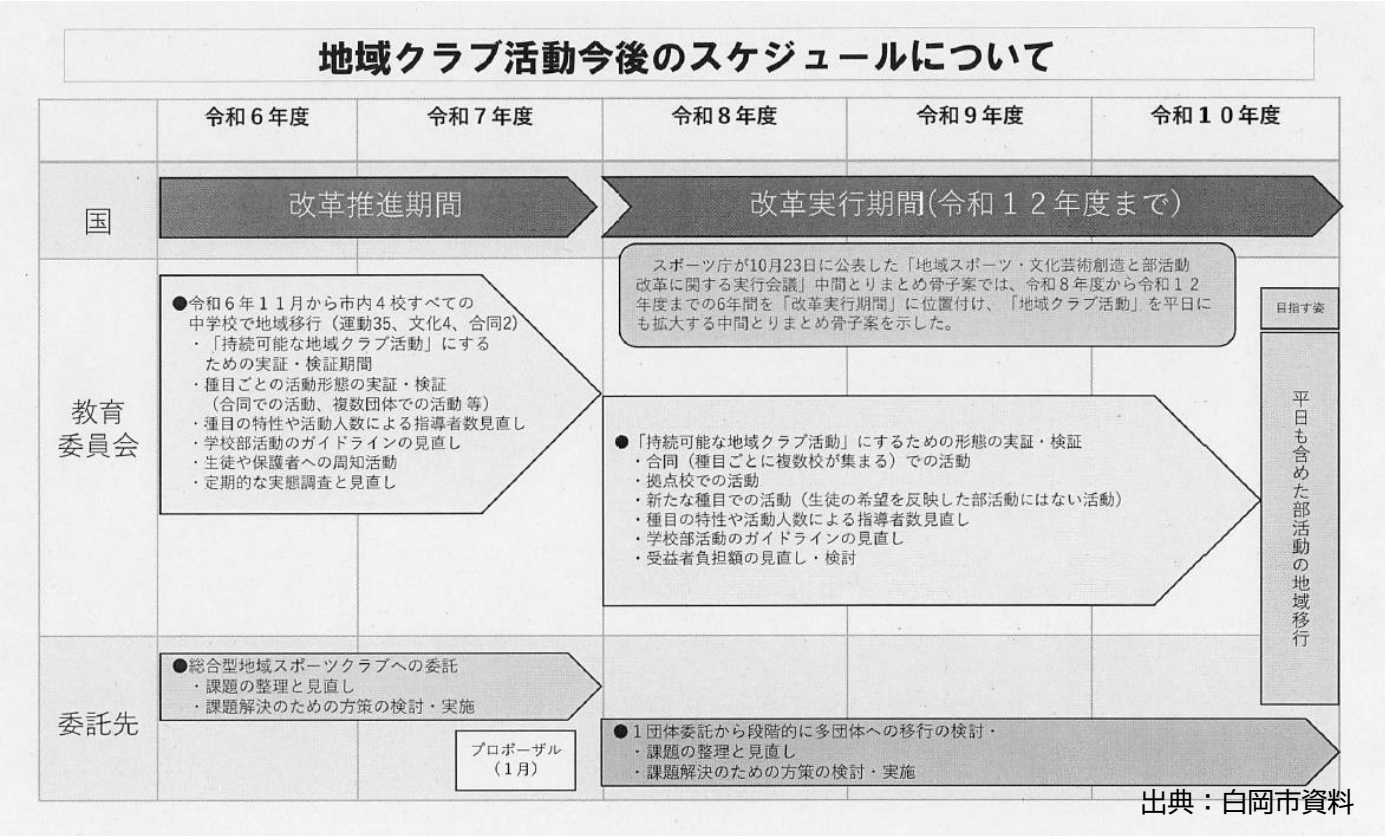
③ 課題と成果

	課題と成果
委託先団体（受け皿）について	- 令和3年度の委託先団体はPTAのOBを母体とした組織だったため、<u>連携や調整についてはスムーズ</u>に行うことができた。一方、事業規模拡大について負担が大きくなり、請け負いきれない課題も見えた。 - 令和4年度の委託先団体は、民間企業となり、<u>管理・運営面で安定していた</u>。スペシャルな指導者を派遣してもらえた半面、指導者の継続性の部分及び地域で活動する団体等との連携で課題が見えた。 - 令和5年11月より、現在の委託先団体「白岡 Sport Verein」に委託。
指導者について	- 現在の指導者数41名（市内在住の指導者14名、兼職兼業教職員22名、運営団体等5名） <u>小・中学校の教職員による兼職兼業を認めている。</u> - 教員の働き方改革解消に向けた取り組みでもあるが、兼職・兼業教員と地域指導者があった場合どちらを優先するのか？ - 指導者の評価システムや研修制度をどのように構築するべきかが課題。 ※指導者資格と指導者研修制度の必要性
活動時間及び活動回数について	- 中学校部活動と地域クラブ活動を統合した 白岡市独自の部活動ガイドラインを策定。 - 地域クラブ活動が休日（土・日・祝日）行われることで、教職員の負担が軽減され、平日の教科指導も充実している。 - 活動時間は1日3時間以内。 - 活動回数は、令和7年1月から年48回以内（月4回程度）とし、休日に行う練習試合や大会も地域クラブ活動で参加する。 - 休日に行う練習試合や大会等で1日3時間を超える場合は、年48日（144時間）以内で調整することとしている。
施設及び用具の管理について	- 地域クラブ活動は学校管理下外となるが、学校施設の優先的な活用について、関係課と調整の上、施設の利用や施錠管理をしており、現時点で特に大きな問題は起きていない。 - 活動時に破損等が発生した場合に、修繕や新たな補充等の対応について調整が困難となることが懸念される。 - 合同クラブ活動の実施にあたっては、場所の確保や施設の管理。 - 責任の所在等において調整が必要となる。 - 学校の施設開放における他の団体との調整について、不公平感が生じないようにする必要がある。 開かれた学校にもつながり、地域としては好印象 学校を管理する立場としては、負担が増える
大会・コンクールの在り方について	- 日本中体連は、令和5年度から 大会への参加を承認（R4.12）。 - 埼玉県中体連は、大会参加は学校単位が原則 であるが、日本中体連が参加資格を緩和したことを受け、埼玉県においても地域クラブ活動について、一定の条件を設定した上で 特例としての参加を認める。 - 部活動は平日の活動のみ、休日に行う練習試合や大会への参加については地域クラブ活動で参加する。 - 市内での「合同チーム」の在り方について現在検討している。 ※地域は学校対抗の意識がいまだに根強い
受益者負担額と保険料について	- 月額2,500円（活動は、月4回程度） 受益者負担額は一律。 - 地域クラブ活動を運営していくために必要な経費。 ⇒指導者謝金・指導者交通費・アプリ（Sgrum）使用料・保険料（保護者が負担）。 ⇒消耗品・運営スタッフ人件費・印刷製本費・通信費・その他諸経費（公費で負担）。 最終的には公費や補助金に頼らない地域クラブ活動が望ましい - 今後、種目数の増減や参加人数によっては、金額を見直す必要がある。

出典：白岡市HP 第1回白岡市地域クラブ活動運営協議会会議資料
p14-19の文面より引用して作成

④ 今後の方向性・予定

- 当市では、市内すべての中学校部活動について、令和6年11月より地域展開を行っており、平日の部活動については学校部活動として実施し、休日の部活動については地域クラブによる活動を実施している。
- 国の考え方
 - 国が令和7年「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめでは、部活動の地域展開を「次期改革期間」（令和8～10年が前期、令和11～13年が後期）とし、休日については次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしている。（当市では実現済み）
 - また、平日については、「各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。」としている。
- 今後の取り組み予定
 - 改革実行期間の前期にあたる令和10年度に、地域の実情や学校・保護者のご意見、受益者負担の検討などを踏まえつつ、持続可能な運営のあり方も考慮しながら、平日を含めた部活動の地域展開について検討を進めていく予定。
 - あわせて、令和8年以降の改革実行期間では、委託先は持続可能な運営ができる団体をプロポーザル方式で選定し、活動の充実を図っていく。



● 合同部活動の新規設置

- 市では現在、プログラミング及びダンスの部活動を複数の学校で行う「合同部活動」としている。
- 令和7年度以降は、合同クラブや拠点校方式（市内で1校でしか行っていない部活動に、他校から参加する）のクラブを設置する。
- その他の種目についても、合同クラブのあり方を検討していく。

現在の地域クラブ活動一覧表								
	篠津中		菫莪中		南中		白岡中	
運動	軟式野球	男子			軟式野球	男女	軟式野球	男女
	サッカー	男女			サッカー	男女		
	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子
	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子
	バレーボール	女子			バレーボール	女子	バレーボール	女子
					卓球	男子	卓球	男子
	卓球	女子	卓球	女子			卓球	女子
					ソフトボール	女子		
	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子
	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子
文化	剣道	男女			剣道	男女	剣道	男女
	バドミントン	女子			陸上	男女		
	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女
合同クラブ								
合同	ダンス	男女	プログラミング	男女				1

出典：白岡市資料